

会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に
定める事後備置書面
(吸収合併に関する事後開示書面)

令和 2 年 1 月 1 日

横浜冷凍株式会社

令和2年1月1日

会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事後備置書面
(吸収合併に関する事後開示書面)

横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
横浜冷凍株式会社
代表取締役社長 松原 弘幸

横浜冷凍株式会社（以下「甲」といいます）は、令和元年10月25日に甲の完全子会社である株式会社アライアンスシーフーズ（以下「乙」といいます）及び株式会社クローバートレーディング（以下「丙」といいます）との間で締結した吸収合併契約に基づき、令和2年1月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、乙及び丙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行いました。

本合併を行うに際して、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日【会社法施行規則第200条第1号】

令和2年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過【会社法施行規則第200条第2号】

(1) 吸収合併をやめることの請求の手続の経過【会社法第784条の2】

会社法第784条の2に規定に基づく該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の手続の経過【会社法第785条】

乙及び丙は甲の完全子会社であるため、会社法第785条第1項の規定に基づく反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権者の新株予約権の買取請求の手続の経過【会社法第787条】

乙及び丙は新株予約権を発行しておりませんので、新株予約権者からの買取請求について、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議申述の手続の経過【会社法第789条】

乙及び丙は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、令和元年11月29日付の官報及び同日付の電子公告により債権者に対して本合併に対する異議申述ができる旨の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過【会社法施行規則第 200 条第 3 号】

(1) 吸収合併をやめることの請求の手続の経過【会社法第 796 条の 2】

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、甲の株主は会社法第 796 条の 2 ただし書きにより、同条本文の規定に基づく該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の手続の経過【会社法第 797 条】

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併に該当するため、甲の株主は会社法第 797 条第 1 項ただし書きにより、同条第 1 項本文の規定に基づく該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述の手続の経過【会社法第 799 条】

甲は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、令和元年 11 月 29 日付の官報及び同日付の電子公告により債権者に対して本合併に対する異議申述ができる旨の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項【会社法施行規則第 200 条第 4 号】

甲は、効力発生日をもって、乙及び丙の資産、負債及びその他一切の権利義務を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面【会社法施行規則第 200 条第 5 号】

別紙のとおりです。

6. 変更の登記をした日【会社法施行規則第 200 条第 6 号】

甲の変更登記、乙及び丙の解散登記の申請は、令和 2 年 1 月 15 日に実施する予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項【会社法施行規則第 200 条第 7 号】

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併消滅会社の事前開示書面

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に

定める事前備置書面

(吸収合併に関する事前開示書面)

令和元年 10 月 29 日

横浜冷凍株式会社

令和元年 10 月 29 日

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前備置書面
(吸収合併に関する事前開示書面)

横浜市西区みなとみらい四丁目 6 番 2 号
横浜冷凍株式会社
代表取締役社長 岩淵 文雄

横浜冷凍株式会社（以下「甲」といいます）は、令和 2 年 1 月 1 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の完全子会社である株式会社アライアンスシーフーズ（以下「乙」といいます）及び株式会社クローバートレーディング（以下「丙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行う旨の吸収合併契約を令和元年 10 月 25 日に締結いたしました。

本合併を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 本合併の対価の相当性に関する事項

甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、本合併による合併対価の交付は行われません。

3. 本合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

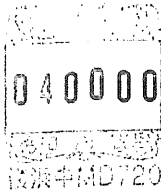
6. 本合併後の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の甲の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の甲の収益状況およびキャッシュフローの状況について、甲の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における甲の債務の履行の見込みはあると判断しています。

以上

別紙 1

吸収合併契約の内容



吸収合併契約書

横浜冷凍株式会社（以下「甲」という。）、株式会社アライアンスシーフーズ（以下「乙」という。）及び株式会社クロバートレーディング（以下「丙」という。）は、次のとおり吸収合併に関する契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

- 第1条 甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として、本契約に基づき吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
- 2 本合併における吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。
- （1） 甲：吸収合併存続会社
商号 横浜冷凍株式会社
住所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
 - （2） 乙：吸収合併消滅会社
商号 株式会社アライアンスシーフーズ
住所 東京都中央区新富一丁目13番19号
 - （3） 丙：吸収合併消滅会社
商号 株式会社クロバートレーディング
住所 東京都中央区新富一丁目13番19号

（合併対価）

- 第2条 甲が、乙及び丙の全株式を所有しているため、甲は、本合併において、乙及び丙の株主に対して、一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金）

- 第3条 甲は、本合併において、資本金及び準備金の額を変更しない。

（効力発生日）

- 第4条 本合併がその効力を生ずる日（以下「本合併効力発生日」という。）は、令和2年1月1日とする。但し、令和2年1月1日までに本合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは、甲乙丙協議のうえこれを変更することができ、当該変更がなされた場合、本契約において、本合併効力発生日は、かかる変更後の日をいうものとする。

(合併承認決議)

第5条 甲は、会社法第796条第2項の簡易吸収合併の規定に基づき、また、乙及び丙は会社法第784条第1項の略式吸収合併の規定に基づき、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ずに本合併を行う。ただし、本合併の手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙丙協議のうえこれを変更することができる。

(権利義務の承継)

第6条 甲は、本合併効力発生日において、乙及び丙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(従業員の処遇)

第7条 甲は、本合併効力発生日における乙及び丙の従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。その細目については別に甲乙丙協議して定めるものとする。

(会社財産の管理等)

第8条 甲、乙及び丙は、本契約締結後本合併効力発生日にいたるまで、善良なる管理者の注意をもってその財産の管理及び業務の運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような事項については、予め甲乙丙協議のうえこれを行うものとする。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結後本合併効力発生日にいたるまでの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙及び丙いずれかの資産あるいは経営状態に著しい変動が生じたときは甲乙丙協議のうえ合併条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(費用負担)

第10条 本合併の効力発生日にいたるまでの手續にかかる費用は、甲乙丙協議のうえ負担する者を定める。

(役員の退職慰労金)

第11条 乙及び丙の取締役または監査役であつて、役員退職慰労金が支給される権利を有する者に対する退職慰労金は、乙及び丙における株主総会の承認を得て、本合併効力発生日までに遅滞なく乙及び丙が支払うものとする。

(規定外事項)

第12条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に基づいて、甲乙丙協議のうえこれを決定するものとする。

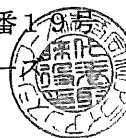
以上本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲、乙及び丙は記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙及び丙はその写しを保有する。

令和元年10月25日

甲 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
横浜冷凍株式会社
代表取締役社長 岩渕 文雄



乙 東京都中央区新富一丁目13番19号
株式会社アライアンスシーフ
代表取締役社長 岩渕 文雄



丙 東京都中央区新富一丁目13番19号
株式会社クローバートレーディング
代表取締役社長 田中 明彦





別紙2-1

株式会社アライアンスシーフーズの最終事業年度に
係る計算書類等の内容

第12期 事業報告書

自 平成30年10月01日
至 令和元年09月30日

株式会社アライアンスシーフーズ



事業報告

自 平成 30 年 10 月 1 日
至 令和 元 年 9 月 30 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当会計年度の事業の状況

① 経営環境

当事業年度（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）における我が国の経済は、豪雨等の災害の影響があったものの、海外経済の底堅さを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に上向きとなりつつあります。しかしながら、依然として、米中貿易摩擦が激化する恐れがあり、先行き不透明感の高まりなどを通じて、世界経済が下押しされる懸念が残っています。

また、当社が関わる食品関連業界では、家計の節約志向の高まりに対し、企業は値上げに慎重な姿勢・見方を維持しており、引き続き厳しい事業環境が続いています。

② 事業の経過および成果

当事業年度は、ほぼすべての魚種において昨年から引き続き、高値相場でのスタートとなりました。年明け以降は、国内の在庫過多と先物価格の軟化傾向、また高値に張り付いていた在庫が物流の鈍化をまねき、結果、高値疲れを生んで相場の修正に至りました。その影響でマーケットの吸収力は悪化し、相場回復の兆しが見えない状況で推移しました。

当社に於いても、相場が大きく下落した底魚（ホッケ・赤魚）や鮭鱒、魚卵などで国内在庫の相場修正幅が大きく、結果不採算在庫に陥りました。この膨らんだ不採算在庫の処理は、荷動きの鈍化と、なおも続く相場修正が要因で期末まで続き、結果、相場損と経費をカバーすることが出来ず、今期は大きく減益となりました。

主な魚種では、鮭鱒事業が NORWAY のポーシェン販売で取引形態の変更を行ったことや、紅鮭・シロ鮭では相場の不透明感が影響して扱いが減少し、大きく売上げを落としました。その結果、鮭鱒事業は数量 10,310 トン（前年比 43.7%）、売上高 10,679 百万円（前年比 35.3%）、売上総利益 355 百万円（前年比 70.6%）となりました。底魚事業は、当初から国内在庫が膨らみ、マーケットは様子見状態が続きました。荷動きの鈍化は相場の下落に繋がり、大量の在庫が足枷となって、大きな損失を計上することとなりました。その結果、数量 16,457 トン（前年比 87.6%）、売上高 6,075 百万円（前年比 65.6%）、売上総利益 △398 百万円（前年比 759 百万円減）となりました。蟹事業は、供給減少による高値相場が依然続いており、扱いを減少させましたが、利益は売り繋ぎ中心の商売で改善しました。その結果、数量 974 トン（前年比 62.3%）、売上高 3,121 百万円（前年比 73.8%）、売上総利益 156 百万円（前年比 220.4%）となりました。その他としては、昨年順調だった帆立輸出が今年は貝毒と中国市場の悪化で激減し、大幅に売上高が減少しました。

以上から全体としまして、当事業年度の経営成績は、売上高 31,126 百万円（前年比 54.6%）、売上総利益は 317 百万円（前年比 19.5%）、営業損失は 912 百万円（前年比営業利益 1,119 百万円減）、経常損失は海外のファイナンス事業に伴う受取利息、雑収入、及び受取配当金に加わり 116 百万円（前年比経常利益 1,486 百万円減）となりました。

③ 資金調達の状況

当期の所要資金は、親会社借入、自己資本、銀行借入により充当しております。

④ 対処すべき課題

当社は、ヨコレイグループの水産物の専門商社として、水産資源の安定的な確保と有効活用によりグループ関係を強化し、原料販売及び加工製品販売の拡大を推進して参ります。同時に世界各地における水産物の消費拡大を好機とし、輸出事業の強化、新規市場の開拓・新規商品の開拓等販路の拡大を図ります。

また、安心して安全な商品ニーズへの高まりに対応した商品開発を進めて参ります。

さらには、利益を重視しつつ、販売数量・売上規模の拡大を視野に入れ、確実に事業計画を達成し、更なる上乗せを図ります。

令和2年1月1日（予定）には、当社の親会社である横浜冷凍㈱を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。この統合によりヨコレイグループの調達力・開発力・販売力をさらに強固なものとするだけでなく、迅速な戦略・意思決定を図ります。

(2) 財産および損益の状況の推移

	第9期 (平成28年9月期)	第10期 (平成29年9月期)	第11期 (平成30年9月期)	第12期 (当期)
売 上 高(百万円)	36,816	46,411	57,018	31,126
経 常 利 益(百万円)	727	1,093	1,370	△116
当 期 純 利 益(百万円)	481	804	1,093	38
1株当たり当期純利益(円)	264	206	280	10
総 資 産(百万円)	32,828	50,944	60,860	56,285
純 資 産(百万円)	4,728	5,317	7,002	7,979

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は横浜冷凍㈱であり、同社は当社の議決権の100%(株式数3,900,000株)を保有しております。

当社は、親会社への水産物の販売及び親会社からの水産物の仕入を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	議決権比率	主な事業内容
Syvde Eiendom AS	100%	不動産賃貸事業
Hofseth Aqua AS	100%	水産養殖事業
HIYR AS	50%	特別目的会社
Aqua Shipping AS	100%	船舶運航事業
Aspoy AS	100%	船舶運航事業

(4) 主要な事業内容

水産物の輸出入及び国内販売事業

(5) 主要な事業所

本店 東京都中央区新富一丁目13番19号

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38 名	△2 名	43.7 歳	10 年

(注) 従業員数は就業人員（親会社から当社への出向者を含み、契約社員等を除く。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。平均勤続年数は、親会社から当社への出向者および契約社員等を除いて記載しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入残高
三井住友銀行	10,214 百万円
横浜銀行	2,575 百万円
農林中央金庫	2,000 百万円
みずほ銀行	1,800 百万円
三菱 UFJ 銀行	1,500 百万円
りそな銀行	600 百万円
三井住友信託銀行	600 百万円
きらぼし銀行	300 百万円

2. 会社の株式に関する事項（令和元年 9 月 30 日現在）

① 発行可能株式総数	8,000,000 株
② 発行済株式の総数	3,900,000 株
③ 発行済株式の総数の 10 分の 1 以上の株式を有する株主	1 名

株主名	持株数	出資比率
横浜冷凍株式会社	3,900,000 株	100.00%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 淵 文 雄	横浜冷凍㈱ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	岩 倉 正 人	横浜冷凍㈱ 取締役
常 務 取 締 役	榎 川 潔	
取 締 役	根 岸 尚 登	横浜冷凍㈱ 執行役員
取 締 役	千 田 重 賢	横浜冷凍㈱ 取締役
監 査 役	星 光 孝	横浜冷凍㈱ 経理部長

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6,000 千円

(注) 監査役は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積の算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成 29 年 10 月 23 日開催の取締役会の決議により「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定いたしました。基本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した、親会社「横浜冷凍株式会社（以下、親会社という）」のコンプライアンスマニュアル（行動規範）に準拠し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。
- ② 取締役会は、取締役会規則に則り会社の業務執行を決定する。
- ③ 代表取締役社長は、取締役規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規則に従い職務を執行する。
- ④ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規則に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ② 法令又は取引所適時開示規則に則り、親会社と協議の上、必要な情報開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は、代表取締役社長の下に管理部が行い、各部所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行う。
- ② リスク管理活動における基本目的と行動指針について、親会社が定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させている。
- ③ 各部の責任者は、それぞれが自部に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ④ 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応、方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を 2 年としている。

- ② 取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 親会社の定例取締役会及び経営会議において、当社の代表取締役から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告をする。
- ② 親会社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた当社の監査を定期的実施する。
- ③ 当社は事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社の年度計画及び中期経営計画を策定し、親会社の承認を得る。
- ④ 子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、子会社から年度計画の報告を受け、これを検討したうえ承認する。
- ⑤ 子会社の管理責任者である当社の取締役は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行う。
- ② 親会社の内部監査室が行った監査結果について親会社より監査役に報告を行う。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- ② 監査役は当社の定例取締役会に出席し、必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- ③ 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

6. 株式会社の状況に関する重要な事項

当社は、令和元年10月24日開催の取締役会において、当社の100%親会社である横浜冷凍㈱と令和2年1月1日（予定）を効力発生日として、横浜冷凍㈱を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

第 12 期

計 算 書 類

自 平成 30 年 10 月 01 日

至 令和 元年 09 月 30 日

株式会社アライアンスシーフーズ



貸借対照表

(令和元年9月30日現在)

(単位:千円)

《資 産 の 部》		《負 債 の 部》	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 29,067,612 】	【流 動 負 債】	【 40,924,624 】
現 金 及 び 預 金	322,376	買 掛 金	425,875
売 掛 金	2,875,754	短 期 借 入 金	11,500,000
商 品	6,053,485	関係会社短期借入金	26,822,225
前 渡 金	974,123	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,311,900
短 期 貸 付 金	18,234,017	未 払 費 用	838,894
そ の 他	607,853	賞 与 引 当 金	20,265
【固 定 資 産】	【 27,218,357 】	そ の 他	5,465
(有 形 固 定 資 産)	(320)	【固 定 負 債】	【 7,381,606 】
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	6,777,350
工 具、器 具 及 び 備 品	320	繰 延 税 金 負 債	402,024
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(27,218,037)	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	191,706
投 資 有 価 証 券	5,399,426	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	8,525
関 係 会 社 株 式	18,268,720	そ の 他	2,000
長 期 貸 付 金	3,830,226		
そ の 他	17,837	負 債 合 計	48,306,231
貸 倒 引 当 金	△298,173	《純 資 産 の 部》	
		【株 主 資 本】	【 6,595,788 】
		資 本 金	1,975,000
		資 本 剰 余 金	1,925,000
		資 本 準 備 金	1,925,000
		利 益 剰 余 金	2,695,788
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,695,788
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,695,788
		【評 価・換 算 差 額 等】	【 1,383,950 】
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,305,190
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	78,759
		純 資 産 合 計	7,979,739
資 産 合 計	56,285,970	負 債 純 資 産 合 計	56,285,970

損益計算書

(平成30年10月1日～令和元年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		31,126,136
【 売 上 原 価 】		30,809,000
売 上 総 利 益		317,136
【 販売費及び一般管理費 】		1,229,390
営 業 損 失 (△)		△912,254
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	826,716	
受 取 配 当 金	581,507	
雑 収 入	352,236	1,760,460
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	237,660	
貸倒引当金繰入額	280,656	
為 替 差 損	197,667	
デリバティブ評価損	248,363	
そ の 他	52	964,400
経 常 損 失 (△)		△116,195
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△116,195
法人税、住民税及び事業税	35,320	
法 人 税 等 調 整 額	△190,484	△155,164
当 期 純 利 益		38,969

株主資本等変動計算書

(平成30年10月1日～令和元年9月30日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,975,000	1,925,000	1,925,000	2,656,819	2,656,819	6,556,819
事業年度中の変動額						
当期純利益				38,969	38,969	38,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計				38,969	38,969	38,969
当期末残高	1,975,000	1,925,000	1,925,000	2,695,788	2,695,788	6,595,788

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	515,241	△69,731	445,510	7,002,329
事業年度中の変動額				
当期純利益				38,969
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	789,949	148,490	938,440	938,440
事業年度中の変動額合計	789,949	148,490	938,440	977,409
当期末残高	1,305,190	78,759	1,383,950	7,979,739

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ・子会社株式及び
関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ・其他有価証券
市場価格のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|-----|
| ・デリバティブ | 時価法 |
|---------|-----|

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----|--|
| ・商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
|-----|--|

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法を採用しております。 |
|------------|---------------|

3. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当事業年度負担相当額を計上しております。 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引については特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 商品輸出輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ・通貨スワップ
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針 社内規程に基づき輸出入等取引に係わる金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

企業の名称	事業の内容
横浜冷凍㈱	冷蔵倉庫業並びに普通倉庫業 水産品の加工、販売並びに輸出入 農畜産物の加工、販売並びに輸出入

被結合企業(吸収合併消滅会社)

企業の名称	事業の内容
㈱アライアンスシーフーズ	水産品の加工、販売並びに輸出入 一般食品の販売並びに輸出入

(2) 企業結合日

令和2年1月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

横浜冷凍㈱を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) その他の取引に関する事項

当該合併は、食品販売事業を統合することによって、調達力・開発力・販売力をさらに強固なものにするとともに、迅速な意思決定を図ることが今後の成長戦略に不可欠であると判断いたしました。

また、管理部門の集約による組織運営の効率化、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,016 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
・ 短期金銭債権	1,561,134 千円
・ 短期金銭債務	218,640 千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
・ 売上高	9,292,053 千円
・ 仕入高	3,929,501 千円
営業取引以外の取引高	687,948 千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	3,900,000 株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰延ヘッジ損益、未払事業税否認額、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、海外への投資等の長期的な資金は親会社借入及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク、貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。またグローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権、貸付金は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有

価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金は、主に海外への投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長10年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「I. 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(1) ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引信用保険を付保しております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利、為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、通貨スワップを利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、管理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については各営業部が管理をし、管理部において取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）参照）。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	322,376	322,376	—
(2) 売掛金	2,893,271		
貸倒引当金(*4)	△17,517		
	2,875,754	2,875,754	—
(3) 前渡金	974,123	974,123	—
(4) 短期貸付金(*1)	17,997,017	17,997,017	—
(5) 投資有価証券	3,063,579	3,063,579	—
(6) 長期貸付金(*1)	4,067,226		
貸倒引当金(*4)	△280,656		
	3,786,570	3,610,394	△176,176
(7) 買掛金	425,875	425,875	—
(8) 短期借入金	11,500,000	11,500,000	—
(9) 関係会社短期借入金	26,822,225	26,822,225	—
(10) 長期借入金(*2)	8,089,250	8,145,690	56,440
(11) デリバティブ取引(*3)	(78,187)	(78,187)	—

(*1) 1年以内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めて表示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*4) 売掛金並びに長期貸付金に対応する貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 前渡金、及び(4) 短期貸付金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 買掛金、(8) 短期借入金、及び(9) 関係会社短期借入金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。金利スワップの特例処理及び通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式）	2,335,847
関係会社株式	18,268,720

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	横浜冷凍㈱	被所有 直接 100%	当社商品の販売 資金の借入 借入のための債務 被保証	水産物の販売 (注1)	8,973,204	売掛金	720,317
				資金の返済 (注2)	535,400	関係会社短期借入金	26,822,225
				利息の支払 (注2)	112,828	流動資産 その他	15,424
				債務被保証 (注3)	7,739,250	未払費用	8,169
				保証料 (注3)	16,854		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 銀行からの借入につき債務保証を受けたものであり、保証料を支払っております。

2. 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	HIYR AS	所有 直接 50%	配当金の受取	受取配当金	445,350	—	—
	Hofseth Aqua AS	所有 間接 100%	資金の貸付	利息の受取 (注1)	24,500	短期貸付金 流動資産 その他	700,000 2,684

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,046 円 09 銭

(2) 1株当たり当期純利益 9 円 99 銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書

1. 有形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,568
	工具、器具及び備品	534	-	-	213	320	2,448
	計	534	-	-	213	320	6,016

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	17,301	20,265	17,301	20,265
貸倒引当金	-	298,173	-	298,173
役員退職慰労引当金	8,812	-	287	8,525

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	3,000	
職員給料手当	113,994	
職員賞与	18,836	
退職年金掛金	4,470	
役員退職慰労引当金繰入	△287	
法定福利費	23,457	
賞与引当金繰入額	20,265	
厚生費	1,604	
旅費交通費	45,875	
通信費	6,659	
支払手数料	77,740	
業務委託費	196,900	
消耗備品費	4,633	
一括償却資産費	500	
図書費	801	
教育費	94	
交際費	1,802	
接待飲食費	4,991	
会議費	2,614	
会費	1,020	
広告宣伝費	2,018	
修繕費	156	
保険料	39,991	
賃借料	25,196	
光熱用水費	1,197	
運賃	70,896	
自動車費用	112	
支払保管料	517,525	
租税公課	171	
事業税等	25,410	
貸倒引当金繰入額	17,517	
減価償却費	213	
雑費	7	
計	1,229,390	

監査報告書

私、監査役星光孝は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年 12 月 3 日

株式会社アライアンスシーフーズ

監査役 星 光孝



別紙 2-2

株式会社クロバートレーディングの最終事業年度に
係る計算書類等の内容

(添付書類)

事業報告

(平成30年10月1日から令和1年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 営業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、輸出と製造業に海外経済の減速などの影響を受けながらも、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しや堅調な企業収益を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

しかし、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の不確実性や、英国のEU離脱問題など、企業マインドの冷え込みにつながりかねない状況が続いており、依然として先行きは不透明な環境が続いております。

また、当社が係る食品関連業界では、労働力不足による厳しい雇用環境下の人件費や物流コストの上昇があり、引き続き厳しい事業環境が続いております。

このような状況下、当社は、当社が属する企業集団であるヨコレイグループの第六次中期経営計画「Growing Value2020」において食品事業部門が掲げる「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指して、事業運営方針の各施策に取り組んでまいりました。

その結果、当社の当事業年度経営成績は、売上高 7,693 百万円(前事業年度比 10.5%減)、営業利益 67 百万円(前事業年度比 66.2%減)、経常利益 79 百万円(前事業年度比 60.4%減)、当期純利益は 63 百万円(前事業年度比 62.8%減)となりました。事業別の業績は次のとおりとなります。

活鰻部門は、輸入活鰻の割高な相場形成や梅雨明けの遅れの影響を受け、消費の反応は鈍く、苦戦を強いられました。一方、物流コストの上昇による経費負担の増加他があったものの、産地側との交渉による品質の安定・仕入体制の改善および得意先訪問・開棚立会い継続による取引先との関係強化を図れたことで、利益は前事業年度を上回る結果になりました。活鰻部門の売上高は 1,799 百万円(前事業年度比 18.0%減)、売上総利益 16 百万円(前事業年度比 36.2%増)、営業利益 5 百万円(前事業年度△0 百万円)となりました。

加工鰻部門は、米国の対中関税措置発動、シラス鰻採捕・池入れの過去最低数量による原料相場の高騰や悪天候の影響を受け、消費の低迷は続き、需要は上向くことはありませんでした。しかし、この厳しい市況下、末端新規販売先開拓活動を営業部全体で取り組み拡大したことが功を奏し、売上高は前事業年度を上回ることが出来ました。加工鰻部門の売上高は 5,492 百万円(前期比 3.4%増)、売上総利益 299 百万円(前事業年度比 29.8%減)、営業利益 61 百万円(前事業年度比 70.9%減)となりました。また、宮崎県産加工鰻「三つ葉亭」、中国産加工鰻「小町」のプライベートブランド化を実現しました。

凍魚部門は、サワラ・サゴシの漁獲量減少および消費減退による国内在庫停滞の市況下での取扱量の低下、滞留在庫の処分により減収減益となりました。凍魚部門の売上高は 74 百万円(前事業年度比 91.0%減)、売上総利益 1 百万円(前事業年度比 96.2%減)、営業利益 △3 百万円(前事業年度△6 百万円)となりました。

特販部門は、さんま蒲焼、ハマチ輸出販売、ヨコレイグループの取組商材である鯖が売上・利益に貢献しました。特販部門の売上高は 326 百万円(前事業年度比 26.7%増)、売上総利益 12 百万円(前事業年度比 18.1%減)、営業利益 3 百万円(前事業年度比 44.9%減)となりました。

＜事業別売上高＞

(単位:百万円)

区分	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 (当事業年度)
活鰻	2,023	1,458	1,577	1,547	2,193	1,799
加工鰻	4,353	4,473	4,668	4,852	5,313	5,492
凍魚	—	—	486	886	827	74
特販	—	—	—	46	258	326
合計	6,376	5,932	6,731	7,333	8,592	7,693

＜事業別営業利益＞

(単位:百万円)

区分	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 (当事業年度)
活鰻	28	1	1	10	△0	5
加工鰻	△104	100	107	48	199	61
凍魚	—	—	△13	20	△6	△3
特販	—	—	—	2	6	3
合計	△75	102	96	81	200	67

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円、円)

	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期 (当事業年度)
売上高	6,376	5,932	6,731	7,333	8,592	7,693
経常利益	△72	103	99	89	201	79
当期純利益	△467	93	90	78	171	63
1株当たり当期純利益	△37,370	7,464	7,259	6,316	13,682	5,088
総資産	1,188	2,400	1,616	2,208	2,712	3,340
純資産	935	1,028	1,119	1,201	1,371	1,433
1株当たり純資産	74,833	82,288	89,530	96,105	109,726	114,642

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、横浜冷凍株式会社であり、同社は当社の株式を 12,500 株(出資比率 100%)保有しております。

当社は、親会社へ加工鰻を販売するなどの取引を行っております。

(4) 対処すべき課題

当事業年度は、活鰻および加工鰻においては仕入先、販売先との取組みを更に強化する方針の下、大口の主要顧客への販売量を拡大してまいりました。国内外の仕入先から供給される商品の品質、安定供給体制、当社品質管理室の徹底した管理体制をアピールし、顧客から安心される供給元としての評価をより高めることに成功いたしました。新規顧客開拓に関しては、例年同様 10 月に新規売込候補先のリストアップを行い、社内において各担当者の進捗状況をデータ管理、情報共有を行い進めてまいりました。凍魚においては製品化および商品のブランド化を課題として対処してまいりました。

今後におきましては、活鰻部門については、中国産を軸に既存および新規の顧客へきめ細かな対応を行い、取扱いシェアの拡大を進めてまいります。国産については、取組仕入先である原田養鰻場との関係強化の方針の下、シラス資金貸付による原鰻の優先買付権を活用して加工場および活鰻問屋への販売体制を強化いたします。また、国産の資源確保に

向けた自社養鰻設備の取得・稼働により、取扱量の拡大を更に図ってまいります。

加工鰻部門については、引き続き産地別の在庫ルールを定めて更に回転率を意識した効率の良い販売を進めてまいります。中国産は国内のニーズに合わせて、取組4工場の特色を活かすことにより提案の幅を広げた営業活動を行い、取扱いシェアの拡大に注力してまいります。また、プライベートブランドの国産品（宮崎産原料・鹿児島加工製品）「三つ葉亭」、および中国産プライベートブランド「小町」を活用し、顧客別のニーズに合った幅広い提案を行うことで、ブランド指定を受けて販売できる量販店・業務筋の顧客を増加させます。

総括して鰻部門については、2年続けてのシラス漁不漁により国内外の供給体制が弱まり、既存取組顧客への供給義務を果たすことを最重要課題として捉え取組み、新規顧客開拓においては、引き続き外食・中食、量販店との直取引を狙い、的を絞った開拓活動を行ってまいります。

凍魚部門については、前事業年度末に専任担当者退職し、事業部門の維持継続を命題に、営業部総力を結集して、仕入先、販売先とのコミュニケーションを強化し、既存仕入先との取引継続・新規仕入先の確保により供給体制を整備しました。併行して、末端顧客向け商材の納入と新魚種の取扱いに向けて市場調査・製品開発を進めております。

特販部門は新規取扱いの国産養殖ブリの米国向け輸出を再開させるべく、既存仕入先と協力すると共に、新たにヨコレイのネットワークを生かした新規仕入先との取組みを開始いたします。また、好調を維持したサバ製品等ヨコレイグループ商材においては、グループ各社とのシナジー効果により、更なる末端への拡販強化、シェアを拡大してまいります。

(5) 主要な事業の内容

1. 活鰻および加工鰻の輸入国内販売
2. 生鮮魚介類および冷凍水産加工品の輸入卸売
3. その他関連商品の輸出入

(6) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区

(7) 使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名	+2名	37.2歳	6.3年

（注）使用人数は就業人員（親会社から当社への出向者を含む。）を記載しており、使用人兼取締役は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（令和1年9月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	417 百万円
株式会社りそな銀行	349 百万円
農林中央金庫	346 百万円
株式会社横浜銀行	346 百万円
株式会社みずほ銀行	280 百万円

2. 株式の状況（令和1年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000 株
 (2) 発行済株式の総数 12,500 株
 (3) 株主数 1 名
 (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
横浜冷凍株式会社	12,500 株	100%	一 株	一 %

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和1年9月30日現在）

役 名	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中 明彦	横浜冷凍(株) 上席執行役員
常務取締役	栗山 知浩	
取締役	千田 重賢	横浜冷凍(株) 取締役
監査役	星 光孝	横浜冷凍(株) 経理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	2 名	25 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、2017年12月19日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議しております。
2. 監査役の報酬総額は、2004年10月29日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議しております。
3. 上記報酬額の総額は、親会社からの出向取締役への出向手数料と社内取締役への役員報酬等の総額であります。

貸 借 対 照 表

(令和1年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,854,273	流 動 負 債	1,707,923
現 金 及 び 預 金	324,421	買 掛 金	121,982
売 掛 金	455,040	短 期 借 入 金	1,400,000
商 品	1,849,315	1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	150,020
前 払 費 用	3,164	未 払 費 用	21,563
短 期 貸 付 金	200,000	未 払 法 人 税 等	596
立 替 金	375	預 り 金	1,434
仮 払 金	75	賞 与 引 当 金	11,178
未 収 収 益	1,570	役 員 賞 与 引 当 金	1,100
仮 払 法 人 税 等	2,691	為 替 予 約 負 債	48
未 収 消 費 税	17,619		
固 定 資 産	486,516	固 定 負 債	199,842
有 形 固 定 資 産	316,631	長 期 借 入 金	190,237
工 具 器 具 備 品	32	退 職 給 付 引 当 金	4,513
建 設 仮 勘 定	316,599	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,091
		負 債 合 計	1,907,765
		(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	169,884	株 主 資 本	1,433,058
投 資 有 価 証 券	10,000	資 本 金	140,000
長 期 貸 付 金	100,000	資 本 剰 余 金	120,000
長 期 営 業 債 権	88	資 本 準 備 金	120,000
差 入 保 証 金	267	利 益 剰 余 金	1,173,058
会 員 権 等	40,000	利 益 準 備 金	2,500
長 期 貸 倒 引 当 金	19,617	繰 越 利 益 剰 余 金	1,170,558
長 期 貸 倒 引 当 金	△ 88	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 33
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 33
		純 資 産 合 計	1,433,024
資 産 合 計	3,340,790	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,340,790

損 益 計 算 書

(平成30年10月1日から令和1年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,693,099
売 上 原 価		
期 首 棚 卸 高	1,429,665	
仕 入 高	7,782,041	
合 計	9,211,707	
期 末 棚 卸 高	1,849,315	7,362,391
売 上 総 利 益 金 額		330,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		263,043
営 業 利 益		67,663
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,879	
受 取 配 当 金	1,000	
為 替 差 益	239	
雑 収 入	20,733	23,851
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,487	
雑 支 出	198	11,685
経 常 利 益		79,830
税 引 前 当 期 純 利 益		79,830
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,936	
法 人 税 等 調 整 額	3,289	16,226
当 期 純 利 益		63,603

株主資本等変動計算書
(平成30年10月1日から令和1年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			繰越利益剰余金					
前期末残高	140,000	120,000	2,500	1,106,954	1,109,454	1,369,454	2,121	1,371,575
株主配当金						-		-
中間配当金								
新株の発行								
当期純利益				63,603	63,603	63,603		63,603
株式資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)						0	△ 2,154	△ 2,154
当期変動額合計				63,603	63,603	63,603	△ 2,154	61,448
当期末残高	140,000	120,000	2,500	1,170,558	1,173,058	1,433,058	△ 33	1,433,024

[注記事項]

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品 総平均による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。
4. 固定資産の減価償却方法
有形固定資産 定率法
主な耐用年数は次のとおりであります。
工具器具及び備品 3年～8年
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備え、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜き方式によっております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

発行済株式の数に関する事項

(単位：株)

種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	12,500	—	—	12,500
合計	12,500	—	—	12,500

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	車両運搬具	0	-	-	-	0	-	-
	工具器具備品	122	-	43	47	32	1,394	1,426
	建設仮勘定	-	316,599	-	-	316,599	-	316,599
	計	122	316,599	43	47	316,631	1,394	318,026

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	105	-	17	-	88
賞与引当金	8,610	11,178	8,610	-	11,178
退職給付引当金	4,049	464	-	-	4,513
役員退職慰労引当金	3,781	1,310	-	-	5,091

3. 販売費および一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額
職 員 給 料 手 当	52,021
雑 給 人 不 費	40
賞 与	8,089
退 職 年 金 掛 金	1,010
賞 与 引 当 金 繰 入	11,178
役 員 賞 与 引 当 金	1,200
退 職 給 付 引 当 金 繰 入	464
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入	1,310
法 定 福 利 費	11,004
厚 生 費	2,524
旅 費 交 通 費	15,334
通 信 費	1,503
運 賃	11,667
自 動 車 費 用	399
交 際 費	3,589
会 費	1,360
広 告 宣 伝 費	821
会 議 費	446
賃 借 料	9,288
支 払 保 管 料	56,683
保 險 料	604
修 繕 費	1,143
光 熱 用 水 費	346
消 耗 備 品 費	1,022
図 書 費	355
教 育 費	58
租 税 公 課	442
事 業 税 等	3,805
業 務 委 託 費	9,619
支 払 手 数 料	55,182
リ ー ス 料	336
減 価 却 費	47
作 業 費	76
雑 費	65
合 計	263,043

監査報告書

私、星 光孝は、平成30年10月1日から令和1年9月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和1年11月22日

株式会社クローバートレーディング

監査役

星 光孝

